

第368号

令和2年

9月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
 横浜市戸塚区上倉田町449-2
 戸塚法人会館106号室
 TEL 045(881)8558
 FAX 045(861)3505
 発行責任者 小又 貞子
 印刷所: タクノ印刷

【戸塚税務署より】



着任のご挨拶

戸塚税務署長

阿部 あべ俊夫 としお

一般社団法人戸塚青色申告会の皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、戸塚税務署長を拝命し、東京国税局調査第四部統括国税調査官から転任してまいりました阿部でございます。前任の十文字署長同様よろしくお願い申し上げます。

小又会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、多くの納税者に対し「誠実な記帳と適正な申告の普及」と「納税道義の高揚」にご尽力いただくとともに、様々な活動に熱心に取組んでいただいております。大変心強く思っております。

また、e-taxの普及・利用拡大につきましても、本年の確定申告では昨年を上回る会員の皆様のご利用をいただき、厚く感謝申し上げます。さて、最近の税務行政を取り巻

く環境は、調査・徴収事務が複雑困難化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、確定申告期限の延長や納税の猶予等への迅速な対応など様々な課題に直面しております。

私どもは、このような環境の中で「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、信頼される税務行政の確立に向けて、一層の努力を注いでまいりる所存でございます。会活動につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、今後の活動の見通しが立てにくい状況と伺っております。

私どもといたしましては、貴会の皆様方とともに一丸となつてこの難局を乗り越えていきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。結びにあたり、一般社団法人戸塚青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

今年度 戸塚税務署職員紹介

(敬称略 順不同)

職 名	氏 名	前 任 地
署 長	阿部 俊夫	東京局 調査第四部 統括官
副署長(法人担当)	木村 泰徳	留任
副署長(総務担当)	谷川 裕佳子	神奈川署 総務課長
総 務 課 長	三角 寛	留任
個 人 1 統 括 官	亀田 美重子	横浜中署 特記官
個 人 2 統 括 官	竹林 聖一	平塚署 個人2 統括官
個 人 3 統 括 官	浅原 美千子	留任
個 人 4 統 括 官	木立 正彦	藤沢署 個人2 上席
個人連絡調整官	佐藤 拓也	留任
個人指導上席	平井 久雄	武蔵野署 個人1 上席

※署幹部の方並びに当会に関係のある方々を中心にご紹介しています。

勇退された十文字署長、並びに転任された田原副署長、筑紫統括官、小田島統括官、生田統括官、對馬上席大変お世話になりました。



木村 副署長



谷川 副署長



三角 総務課長



亀田 個人1統括官



竹林 個人2統括官



浅原 個人3統括官



木立 個人4統括官



佐藤 個人連絡調整官



平井 上席

税制改正（令和2年分からの改正事項）

令和2年分の確定申告から「青色申告特別控除の見直し」など、皆様に関係する改正事項がいくつかございますが、ここでは『公的年金等控除額の見直し』について説明します。

公的年金等控除額を一律10万円（公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000万円を超え2,000万円以下である場合は20万円、2,000万円を超える場合は30万円）引き下げることにされ、公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額について、上限を設けることにされました。この結果、公的年金等控除額は、公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額及び公的年金等の収入金額に応じてそれぞれ次のとおりとなります。

65歳未満の場合

		公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
		1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超
公的年金等の収入金額	130万円以下	60万円	50万円	40万円
	130万円超 410万円以下	公的年金等の収入金額 ×25%+27.5万円	公的年金等の収入金額 ×25%+17.5万円	公的年金等の収入金額 ×25%+7.5万円
	410万円超 770万円以下	公的年金等の収入金額 ×15%+68.5万円	公的年金等の収入金額 ×15%+58.5万円	公的年金等の収入金額 ×15%+48.5万円
	770万円超 1,000万円以下	公的年金等の収入金額 ×5%+145.5万円	公的年金等の収入金額 ×5%+135.5万円	公的年金等の収入金額 ×5%+125.5万円
	1,000万円超	195.5万円	185.5万円	175.5万円

65歳以上の場合

		公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
		1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超
公的年金等の収入金額	330万円以下	110万円	100万円	90万円
	330万円超 410万円以下	公的年金等の収入金額 ×25%+27.5万円	公的年金等の収入金額 ×25%+17.5万円	公的年金等の収入金額 ×25%+7.5万円
	410万円超 770万円以下	公的年金等の収入金額 ×15%+68.5万円	公的年金等の収入金額 ×15%+58.5万円	公的年金等の収入金額 ×15%+48.5万円
	770万円超 1,000万円以下	公的年金等の収入金額 ×5%+145.5万円	公的年金等の収入金額 ×5%+135.5万円	公的年金等の収入金額 ×5%+125.5万円
	1,000万円超	195.5万円	185.5万円	175.5万円

複式簿記教室を受講して

私は令和2年4月に個人事業主として開業し、同時に青色申告会に入会しました。青色申告会では6月に『複式簿記教室』が開催され、青色申告特別控除を最大限に活用するための基礎知識を学ぶことを目的に参加させていただきました。折しも新型コロナの影響で、マスク・消毒はもちろんのこと、教室は窓を開放し、机には1名のみという環境での講習でしたが、わかりやすいテキストと講師の丁寧な解説で正しい記帳の考え方をしっかり学ぶことができました。例えば、記帳は発生主義であること、仕訳はいくつかのキーワードに分解し結果に着目すること、借方／貸方の仕訳には記帳ルールがあること、仕訳された日々の取引は勘定毎に総勘定元帳に転記し、さらに月次で残高試算表に転記すること、などのポイントが短期間で習得できました。講義の終了時には講師に対する感謝の拍手が起きるほどで、久しぶりに学ぶ喜びを感じる楽しい4週間でした。

ちなみに、勘定毎の集計は手作業ではとても大変でミスも出ることから、ブルーリターンAなどの会計ソフトの活用が必須であることも実感できました。

ICTコンサルタント 吉岡 正昭

横浜市からのお知らせ

市税の納付方法について【令和2年4月1日より納付手段が増えました!!】

【令和2年4月1日より利用開始】

- クレジット納税 ※税額に応じたシステム利用料がかかります。
- スマホ決済 (LINE Pay, PayPay, PayB に対応)

- 口座振替納税
- 金融機関窓口での納付
- コンビニエンス・ストアでの納付
- ペイジー納付
- 共通納税システム

横浜市税 納付方法

検索

eLTAX 共通納税システム

「地方税共通納税システム」とは 全ての都道府県、市区町村へ自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。また、一度の納付手続きで複数の地方公共団体に納付ができます。

<対象税目> ○法人都道府県民税 ○法人事業税 ○地方法人特別税 ○法人市町村民税 ○事業所税 ○個人住民税 (特別徴収分、退職所得分)
詳しくは eLTAX ホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

【新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する市税の猶予制度】

新型コロナウイルスの影響により、納税が困難な方を対象とした徴収猶予の「特例制度」の申請を受け付けています。また、その他猶予制度 (新型コロナウイルス感染症関連) もあります。

徴収猶予の「特例制度」の申請は猶予する市税の納期限までに申請書をご提出ください。

詳しい制度の内容は横浜市ホームページをご覧ください。

横浜市税 コロナ 猶予

検索

新しい会員証は届きましたか？

- バーコードが印字された会員証をお送りしました。
- 会員氏名の白枠にご自身でお名前のご記入をお願いします。
- 当会の事務所・指導会場にお越しの際は本証を必ずお持ちください。
- 紛失されますと会員番号が変わります。
- 本証を再発行する場合は事務手数料500円をいただきます。





『お歯黒』

『魏志倭人伝』に「有裸国黒歯国」という一節があるように、日本では邪馬台国の時代から歯を黒く染める文化がありました。源氏物語にもお歯黒についての記述があり、平安時代には上流階級の女性は歯を黒く染めていました。男性も公家では顔を柔和に見せるために歯を黒く染め、また京都の武将も公家を真似て歯を黒く染めていました。源平合戦の時には、源氏の武士に追われている武将の歯が黒かったために、平家の武将と見破られた話があります。その後、江戸時代になると庶民にも普及し「貞女、二夫にまみえず」というように女性は結婚すると歯を黒く染めるようになりました。お歯黒には、その成分の鉄分やタンニンが歯の表面を覆ったり、エナメル質に浸透することにより虫歯予防効果もありました。

しかし文明開化の時代になると、西欧諸国の人々からお歯黒はグロテスクで女性差別であると言われ、明治時代になると次第に廃れていきました。現代では歯は“まっしろ”が流行りです。歯が白いと顔も健康的で若々しく見えます。白くて健康的な歯を保てるように、お口の健康に気をつけましょう。

理事 湯川 光徳

会員の皆様へ

入会勧奨月間開催のお知らせ

会では会勢拡大の為の勧奨月間を、令和2年10月12日から年末まで行います。会員の皆様のご協力をお願いいたします。ご紹介で、ご入会頂いた場合はお一人につき、2,000円の功労金があります。（但し6か月経過後になります）

この間のご入会者は入会金2,000円が免除となります。ぜひ皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

公示

代議員選挙のお知らせ

本年度は代議員を選出する年度にあたります。依って、次期代議員選挙を下記の要領により実施します。

定 員：70名

立候補の受付：令和2年11月16日～11月30日

投 票：令和2年12月14日～12月21日

当 選 者 公 示：令和3年1月

ご不明な点がございましたら、事務局迄ご連絡ください。

事務局 045-881-8558

頑張ってくれる
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

● 掛金を助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理

家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

会の動き

◆ 報 告 (前号予定に掲載されなかった分)

7月 8日 (水) 正副会長会議 (事務所)

8月 5日 (水) 理事会 (法人会館A会議室)

8月21日 (金) 職員研修会

◆ 予 定

10月中 決算準備指導会 (JA横浜支店等)

(詳細はH.P.又は別刷りチラシ参照)

※コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合もあります。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

計

報

横山 歳夫 様	泉 区
相沢 孝一 様	泉 区
鈴木 久芳 様	戸塚区
中丸 昇 様	泉 区
秋本 茂徳 様	栄 区
森 芳江 様	栄 区
森 千枝子 様	戸塚区
丹治 建蔵 様	戸塚区

※ ご不幸があった時は、すぐに事務局までご連絡ください。

編集後記



オリンピックの年ごとに集まっていた高校のクラス会を、4年に1度では待ちきれないと、70歳を過ぎた頃から今では年に3回集まるようになった。話題は「今、薬を何種類飲んでいるの?」「1晩に何回起きるの?」とかの情けない話で勝った、負けたで盛り上がっているこの頃だ。もう我々もそんな年代に達しているんだと、思い知らされる。50代60代には誰も言い出す人がいなかった話した。奥様が認知症になったからと30分で帰る友も現れ、様々な人生模様だ。この12人の仲間が1回でも多く集まろうと必ず約束をしながらの帰路である。

広報委員 鈴木 繁